

---

◎開議の宣告

○議長 全員ご起立願います。おはようございます。ご着席ください。

本日の会議に欠席通告のあった方はございません。

定足数に達しておりますので、これより平成30年第1回川西町議会定例会第3日目の会議を開きます。

(午前 9時30分)

---

◎議事日程の報告

○議長 議事日程につきましては、お手元に配付しておきました印刷物のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、町長並びに教育委員会教育長、農業委員会会長及び監査委員の出席を求めています。

---

◎一般質問

○議長 日程第1、第2日目に引き続き一般質問を行います。

本日は2名の方の一般質問を行います。

本日の発言順位により発言を許します。

第1順位の橋本欣一君は質問席にお着きください。

6番橋本欣一君。

第1順位、橋本欣一君。

(6番 橋本欣一君 登壇)

○6番 おはようございます。

冒頭、間もなく3月11日を迎えますが、七回忌ということで、まだまだ復興のほうに完全に進んでいたわけではない状況でございますけれども、改めまして犠牲者に対してお悔やみを申し上げるとともに、一日も早い復興をお祈りしたいと思います。

それでは、一般質問始めさせていただきます。

議長宛てに通告のとおり質問いたします。

初めに、生活保護基準の引き下げの影響について質問いたします。

安倍政権は、2017年12月に生活保護基準額を最大5%、総額160億円削減すると発表しました。生活保護利用世帯の67%で支給が減り、保護利用の約8割を占める単身世帯では78%

が減額となるなど、多くの利用者の暮らしを直撃するといわれています。

町内の生活保護利用者の実態と影響を質問いたします。

生活保護基準の引き下げは、保護利用者だけに影響があるわけではありません。生活保護費の削減を実施すれば、これに伴って低所得者向けの国の47制度、医療、福祉、年金などに影響が出るといわれています。

生活保護基準は低所得者を対象とする多くの施策の給付水準や対象の基準となっています。住民税非課税の基準は生活保護基準と連動しているため、住民税の非課税基準が下がれば、今まで非課税だった人が課税対象になる可能性が出てきます。それ以外にも、介護保険料利用料の減免、保育料、国民年金保険料の減免、就学援助などの制度への影響が考えられます。

基準の引き下げにより影響を受ける国の制度や町単独事業はどんなものがあり、その影響について質問いたします。

次に、高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画について、特に介護を支える介護職員の慢性的な不足と対応についてと、ボランティアなどの育成について質問をいたします。

求人票を見るといつも募集中なのが介護施設職員です。低賃金、低待遇で離職者が増加し、募集をかけても問い合わせもないという施設があると聞きます。さらに、職員不足により、入所定員まで受け入れができなかったり、介護報酬の削減で正規職員を減らし、低賃金の臨時職員での対応、ケアをすれば改善できるものも対応できず、寝たきりにせざるを得ないなどの状況があると聞きます。

町では第7期の介護保険計画により、2018年から2020年度までの方針を立てますが、特に2025年対策、団塊の世代が75歳の後期高齢者になる年まで意識したものとなり、行政はもちろん住民にとっても厳しさを覚悟させられるような資料の提示もあります。

町には大規模介護施設や高齢者施設があるため、入所介護環境は比較的よいといわれております。しかし、いつでも入所できるというわけではなく、依然待機者がおられます。職員不足による空き部屋がある時期もあると聞きます。

介護職員の充実度と入所の状況、入所待機者を含め、を質問します。

施設から在宅での介護、看護の流れの中、計画では進化推進させながらと表現がありますが、地域の高齢者の生活を支える人的パワー、人材の育成が重要になります。2025年対策の資料によれば、高齢者人口は現在とは変わらないか、むしろ減少傾向のように見えますが、人口自体が大幅に減少するため、高齢化率は高まります。支える側の減少により、地域でのボランティアなど維持できなくなるのではないかと危惧します。介護職員の確保も各施設、

地域での引き合いにより、格差が生まれる可能性があります。

介護職員の待遇と業務内容の改善はもちろんですが、同時に職員やボランティア養成なども重要ではないでしょうか。国や施設では奨学金制度や補助制度を整備して、養成に躍起になっています。町としてもきっちりと奨学金や補助制度を構築して、養成を支援して、2025年対策の一つとしていくべきだと考えます。

町長のお考えをお聞きいたします。以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長 町長原田俊二君。

(町長 原田俊二君 登壇)

○町長 橋本欣一議員のご質問にお答えいたします。

初めに、生活保護基準の引き下げの影響についての1点目、町内の生活保護利用者の実態についてであります。生活保護とは、生活保護の受給を希望する方が、資産や働ける能力など全てを活用してもなお生活に困窮する場合に、生活の困窮状態に応じて必要な支援を行い、健康で文化的な生活を送れるよう最低限度の保障をし、自立を助長する制度であります。

町内の生活保護受給者数は、現在63世帯83人となっております。その内訳は、40歳代から90歳代までの単身世帯が50世帯と全体の79%を占めており、次に2人から4人の同居家族のいる世帯が11世帯、18%、残り2世帯が母子世帯で3%となっております。単身世帯50人のうち、在宅生活者は33人で、17人は介護施設、障害者施設、グループホームなどで生活されておられます。

2点目の生活保護基準の引き下げによる影響についてであります。生活保護基準につきましては、生活扶助の基準と一般低所得者世帯との消費実態の均衡が適切に図られているかどうかといった観点から検証する社会保障審議会生活保護基準部会の検証結果を踏まえ、厚生労働大臣が生活保護受給者の年齢や世帯人員、地域差による影響を調整し、物価の動向を勘案して定められております。

平成30年10月からは、食費や光熱水費などの日常生活に充てる「生活扶助費」を最大5%程度減額するとしておりますが、実施に際しては3年間かけて段階的に減額するなど、見直しによる影響を一定程度抑制して実施するとされております。この減額による影響は都市部で大きく、町村部では逆に増額となる世帯が多くなる傾向があります。

平成30年1月18日開催の全国厚生労働関係部局長会議において示された資料によりますと、本町の場合、地方郡部3級地-2の地域の基準に当てはまり、ほとんどの世帯類型で引き下げとはならず、逆に保護費が上がることとなりますが、65歳単身世帯に限り0.3%、およ

そ月200円程度の減額となる見込みであります。なお、今回の制度見直しにより生活保護が受けられなくなる世帯はありません。

3点目の生活保護基準の引き下げによる諸制度への影響についてであります。平成30年1月19日、厚生労働省の「生活保護基準の見直しに伴い他制度に生じる影響について（対応方針）」においては、生活保護基準額が減額となる場合に影響を受ける制度として、47の制度が列記されており、難病による医療費助成、保育料の徴収基準額、障害福祉サービスの利用者負担上限額、国民年金保険料の免除、介護保険料や高額介護サービス費等の段階区分、養護老人ホーム入所措置の徴収金、就学援助など多岐にわたっております。

これらの制度では、生活保護を受給されていることにより、さまざまな支援が受けられることになっておりますので、本町においては引き下げにより生活保護廃止になる世帯がないことから、現在の生活保護受給者への影響はないものと考えております。また、町の独自制度につきましても、生活保護を利用料減免等の要件としている生活援助員派遣事業、法定健診診断費用、緊急通報システム設置事業、証明手数料の減免、町営住宅の家賃減免制度等がありますが、これらに関しても現段階では基準見直しによる影響はありません。

議員ご指摘の個人町民税についてであります。生活保護受給者につきましては町民税が非課税となる取り扱いとなっており、今回の制度見直しにより生活保護が受けられなくなる世帯はありませんので、同様に影響はありません。なお、町民税の非課税限度額につきましては、国では平成30年度は影響がないとしておりますが、それ以降については、平成31年度以降の税制改正において検討するとの方針が示されておりますので、その動向を注視していきたいと思っております。

また、国の制度においては、それぞれの制度の趣旨や目的に照らし、今回の基準額の見直しによる影響が及ばないよう対応することを基本としていることを踏まえ、本町といたしましても、基準額改定の影響が各制度に及ばないよう、適切に対応していきたいと考えております。

次に、介護職員の現状と養成についての1点目、介護施設の利用状況と職員の充足度についてであります。平成30年2月27日現在、町内介護施設の入所定員総数は336人で入所者数は332人、入所率は99%となっており、職員不足により入所定員まで受け入れができていないという施設はありません。

また、待機者数は合計で31人となっております。各施設においては、入所者に欠員が生じた場合に備え、入所を希望される方の受け付けを行い、事前に生活状況等を調査し、それぞ

れの施設の入所判定委員会等において、判定基準に基づく審査を経て入所が決定されております。このように入所前の準備が必要であることや幾つかの施設に入所希望を出している方もおられること、加えて心身の状況に応じて必要とする機能を有する施設を望むことで、入所の順番が来ても入所を断るケースがあることから、一定数の待機者がいることはやむを得ないものと認識しております。

介護事業所の職員充足率は100から175%となっており、定員不足の事業所はありません。また、正規職員を減らし、臨時職員で対応している事業所もなく、必要な介護サービスが提供できず、寝たきりにしている事業所もありませんでした。しかし、職員の離職、病休、研修参加時等に対応するため、随時、職員募集を行っており、最近多くの事業所で職員を採用しにくくなっていると感じているとのご報告もいただいております。

2点目の介護職員やボランティアなどの養成補助についてであります。団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な介護状態となっても住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が包括的に確保される体制、すなわち地域包括ケアシステムの構築が求められております。また、今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、このケアシステムは重要といわれております。

多様な生活支援の充実や支え合いづくりの担い手として、曜日に関係なく日常生活を支援することが必要であるため、65歳未満の働き世代よりも、元気な高齢者への期待が大きくなっております。本町における65歳以上の高齢者数は、今後しばらくは現在と同程度で推移すると予想しております。現在高齢者の約2割が要支援・要介護認定を受けておられますが、残り8割の方々に社会参加をしていただき、生きがいがづくりや介護予防につながる事業と体制づくりを進めてまいりたいと考えております。

そのため、平成29年度から生活支援担い手養成講座を開催し、13人の方々に参加いただき、10人が修了され、そのうち6人が生活支援の担い手として登録していただいております。また、町全体を対象とする第1層の生活支援コーディネーターと地域を中心に活動する第2層の生活支援コーディネーターもそれぞれに活動を始めております。この担い手養成講座の開催を継続するとともに、町民の皆様にもそれぞれの立場、役割、経験等を踏まえて、自分たちに何ができるかを一緒に考えていただけるような取り組みをさらに検討してまいります。

また、介護職員の確保につきましては、平成27年度から人材育成と医療と介護の連携を目的とした、本町独自の研修事業を実施しております。介護施設の職員等に介護の知識、技術

を学ぶ場の提供や多職種の皆さんによる情報交換の場を設けることにより、事業者同士の横のつながりやさまざまな職種のつながりをつくり出すことができました。さらに、サービスを高めるためのケア技術を互いに学び合い、スキルアップとやりがいの向上が図られることで、介護職員の定着につながっております。

なお、議員ご指摘の介護職員確保やボランティア養成のための奨学金や補助制度の構築につきましても、財源確保などの課題もあり、国や県と連携した事業の展開等を検討していきたいと考えております。

以上、橋本欣一議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長 橋本欣一君。

○6番 丁寧な答弁でありありがとうございました。

まず、生活保護関連のお話、質問でございますけれども、私が県の資料を取り寄せて見たところ、平成26年72世帯の生活保護受給者の方がいらっしゃるというふうなデータ、26年ですのちょっと古いデータになるわけですが、単純に生活保護受給者が減っているというふうに理解してよろしいんですね、これは。

○議長 淀野健康福祉課長。

○健康福祉課長 減っているというよりも、今の時点では63世帯ですので、それからすると減っておりますが、波があったりするものですから、それがそういう傾向にあるかというところまでは、まだつかめないかなと感じております。

ただ、ふえてはいないということは言い切れるのかなというふうには思っております。

○議長 橋本欣一君。

○6番 一般的には生活困窮者、あるいは生活保護受給者の方が全国的にはふえているという傾向の中で、町内の場合は横ばい、もしくは減っているというふうな言い方が正しいかですが、数的には、数値的には減っているという状況をどのように、課長、生活が改善しているのか、あるいは景気がよくなっているのか、どんな要因と考えられますか。

○議長 淀野健康福祉課長。

○健康福祉課長 大変難しいご質問かなというふうに思っております。具体的に近年は生活困窮者への就労支援事業なんかが始まってきたりしております。そういったことから考えると、決して生活環境自体が改善されているというふうな実感を持っているわけではございません。

ただ、現実的なこの生活保護受給者の数を見ればふえておりませんから、議員ご指摘の改善されているというふうに捉えていいのかもしれませんが、現場とすれば、そういったもの

の実感はまだ乏しいというふうに感じております。

○議長 橋本欣一君。

○6番 以前、私相談に乗って、生活保護受給ということを申請しようと思っただけでできなかったというのがありまして、直接町としては米沢の福祉事務所のほうに問い合わせをしながらということになるんでしょうけれども、どうも全国的には水際作戦ということで、もうストップさせましょうというふうな傾向があるというふうな報道もあります。

実際に町に生活保護を受けたいんだけどという相談件数というのは把握というか、現状でわかりますかね。

○議長 淀野健康福祉課長。

○健康福祉課長 大変申しわけありません。相談件数については、ちょっと今手元に資料を持ってきませんでしたので、ここで即答は控えさせていただきたいというふうに思います。

ただ、こちらで受け付けをし、それで福祉事務所のほうにつなぐわけですが、その際、意図的に削られるとかそういったものはなくて、適正な審査を受けて、保護受給等が決まってくるものと考えております。

○議長 橋本欣一君。

○6番 これ数値上の話になってくるわけですがけれども、これも県の資料ですけれども、川西町の場合、これも平成26年の資料で大変古い資料で恐縮なんですけれども、置賜圏内では保護率というのがありまして、川西町は0.58%なんですけれども、ほかは0.6から0.7、9、米沢市の場合には1.05%ということで、川西町の場合は保護率が非常に低いということは、保護世帯がないということ、生活保護受給者がいないということなんだろうけれども、水際作戦によって、受理を、申請をストップさせているというふうなことはないでしょうか。

○議長 淀野健康福祉課長。

○健康福祉課長 こちらのほうで、意図的にそういったストップをさせているということはないと思います。

○議長 橋本欣一君。

○6番 どうも町長どのお考えかですけれども、私先ほど申しあげました生活保護の申請に行った時点で、車の所有、乗用車の所有があれば資産というか、財産とみなすということで、全て処分しないと受けられませんよということで、結局それが原因で生活保護を受給できなかったわけですがけれども、この辺で車がなければ職場にも通えない、あるいは用足しなんかももちろんあれなんですけれども、職場に通えないというのが一番大きな私問題だと

思うんですけれども、これは国の制度で何ともしようがないといえればそれまでなんですけれども、町長の見解としては、車、地方での車の所有、どのようにお考えでしょうかね。

○議長 淀野健康福祉課長。

○健康福祉課長 車の所有については、今、議員がご指摘のように一般的には車を所有していることはちょっと厳しい、生活保護受給に際しては厳しいということがございます。ただ、それが絶対ではございません。車を所有していても生活受給されている実態はございますので、その方の状況に応じて、例えば2年前ぐらい川西町民の方で、母子家庭の方で車が必要だということで、生活保護の受給を認められた方もいらっしゃいますので、その状況に応じて車のほうは考えられていますが、基本的には議員ご指摘のとおり、車についてはかなり生活保護受給に際しては厳しいという状況はございます。

○議長 橋本欣一君。

○6番 何度も申し上げますけれども、やっぱり車がなければ移動手段がない、勤めも行けない、近場に勤務先があれば、まあ歩いてなり、自転車なりという方法もあるでしょうけれども、一般にはなかなかそんな距離の事業所なんか少ないものですから、ぜひこれは従来からずっと言っているんですけれども、やっぱり何らかの機会に自動車の規制というのをやっぱり少し緩和なりしていただかないと、本当に地方に住む方々、生活困窮者の方々というのは大変な状況であるということ、どこかでぜひ訴えていただきたいものだなと、このように思います。

決して水際でストップさせているということは、実態がないということでございますので、ぜひあくまでも生活保護のご本人の申請でございますので、とにかく受理するかしないかは向こうの判断でございますので、福祉事務所の判断でございますので、受け付けはやっぱりつなぐことは、町としてもつなぐ必要があるんじゃないかなと思うんですけれども、いかがですか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 川西町内の受給されている方が少ないということについては、社会的な川西町の風土と申しますか、そういったことも下地としてあるのかなというふうに思います。そういう意味では、本当に困られて申請をとどめていらっしゃる方がいるとすれば、やっぱりそこはしっかり生活保護を受給されて、そこから生活再建に向かうということが大事でありますので、そこは扶助でありますけれども、でもそこから自立していくということを目的にした制度でございますので、本当に困っている方々に対してはしっかりサポートできるような、最低限



のセーフティーラインでございますので、これについては町としては町民の皆さんの支え役として、当然ご相談いただければしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

○議長 橋本欣一君。

○6番 町長おっしゃるように、やはり風土的なもの、偏見と申しますか、生活保護を受ければ恥ずかしい、あるいは制度もなかなかハードルが高くて受けられないよというような話があったり、5年前、4年前か、お笑い芸人の方が扶養しなかったということで、生活保護を受けているといえ、いろんなバッシングというか、そういうものがあったりして、なかなか生活保護自体を受けづらいという面があるんでしょうけれども、ぜひPRするという言い方もちょっとおかしいんでしょうけれども、こういう制度もきちっとあるということも、やっぱり訴えていただきたいなど、このように思いますので、影響については、ほとんど影響がないという答弁でございますので、これ以上、私が質問する余地が全くなくて、お手上げ状態でございます、3年前、4年前の生活保護切り下げがあった時点で、一番影響を受けたというのは就学援助、15もの就学援助がそれぞれ国の制度から離れて、行政単位での補助という形の中で、就学援助の影響を受けたというような話を聞いたんですけれども、就学援助については本当に影響ないんでしょうかね。準保護も含めながら。

○議長 緒形教育総務課長。

○教育総務課長 議員ご指摘のとおり、以前の生活保護の基準見直しの際にも、準要保護世帯の基準のほうの該当理由の見直しも行いながら、そうした世帯の状況に鑑みながら、援助を注ぎたいというところでありますので、ご理解いただきたいです。

○議長 橋本欣一君。

○6番 町長の裁量でその部分はできるわけですから、ぜひ外さないように、継続した形でより強くしていただきたいと、カバーできるような対策というものをしていただきたいとこのように考えます。

当分、しょっちゅう、もちろん生活保護受給者につきましては、町民税非課税というのは当然なんでしょうけれども、受給していない非課税の方、この方々というのは影響ないんでしょうかね。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 答弁書の中にも入れさせていただきましたけれども、30年度についての非課税の町民税に対しては、従来どおりの考え方でございますので、例えば屋根の雪おろし、こういったものに該当する部分については非課税世帯というような縛りを入れておりますので、そうい

った面では変化はないもの。

ただ、31年度以降の税制改正の中で、その基準が見直しをされて、下がるということになるのかどうか、そこら辺は今後の国の動向を見きわめながら判断させていただきたいと思います。

○議長 橋本欣一君。

○6番 ぜひ、影響ないように対応していただきたい、このように思います。

影響がないということですので一安心というか、受給者にとっても現状の生活、ただ、もともとがやっぱり切り下げられるというような方向のようですので、いずれやっぱり注視しながら、生活援助というのを考えていっていただきたいと、このように考えます。

続きましては、介護職員の現状につきましては、私調査不足で、よく求人票を見ますと、質問書の中にもあるように求人が介護職、随分、どここの施設で何人という、毎回ありますねというような話を聞きますし、私も実際に見るんですけれども、充足率につきましては、もうふだふだという言い方でよろしいのでしょうか、175%もあるということですが、県の統計によりますと、これも県の統計なんですけれども、県内では平成24年で1万7,652人の介護職員がおられるということで、平成37年、2025年の問題ですけれども、2025年にはこの統計からさまざまな推測、推計すると、3,453人の不足が出てくるというふうな、県の統計でございますけれども、町内で十分に達しているというような特段の特徴というか、要因というか、どのようにお考えでしょうか。具体的に、結構なことなんですけれども。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 一般質問をいただいたということもあって、2月27日の段階で各施設の状況の把握ということで緊急調査をさせていただいたことが、この答弁書に盛り込まれた内容であります。

100%という充足率ということから、175というのはグループホームとか小さな施設で、例えば職員が7人、8人というところに15人もいれば倍ぐらい充足しているということになりますので、100人の職員のいるところに150人がいらっしゃるということではありませぬので、そのところをご理解いただき、その施設によって充足率を出させていただいたところでございます。

これは介護施設職員の課題になるわけではありますが、どうしても離職率が高いということで、定着率がなかなか上がらないというのが課題になっているわけでございます。それは一般質問にもいただいているように、待遇の問題であったり、厳しい職種であるというようなこともありまして、流動性が高いということもあります。できるだけ長く従事していただく

ような処遇改善が国のほうでも手厚くしていこうというような考え方を示されておりますので、そういった意味で離職率ができるだけ小さくなるように、我々としても支援をしていかなきゃいけないんだろうというふうに捉えているところでございます。

そういう意味では、ただ単に待遇改善だけではなくて、生きがいといいますか、やりがいを感じられるような職種であるということを、我々としても啓蒙していかなきゃいけないというふうに思っております。今後ともご支援賜りたいと思います。

○議長 橋本欣一君。

○6番 県の統計ばかりですみません。県内の介護職員の離職率は13.2%、全国が17%だそうです。平成24年度の介護労働実態調査によると、事業所の4割が人手不足であるというふうな表現になっておるんですけれども、川西の場合は100%ということで、実際のところ離職して新たに入ってくるということで100%、入れかわり立ちかわりという言い方が正しいかですけれども、そういった形で100%を満たしているということなんでしょうけれども、離職に関しては統計というのはございますかね。どのぐらいの方が町内ではやめやってというふうな離職率という、町内の離職率わかりますか。

○議長 淀野健康福祉課長。

○健康福祉課長 大変申しわけありません。離職率までは押さえておりませんが、先ほど町長が申しあげました調査によりますと、例えば27年度は11人の離職がおられた。次の年は8人になって、29年は1名というような報告があつて、ほかの施設で多いところだとすると、27年度が1名、28年度がゼロ、29年度が1名といった数がありますが、どちらにしても今、先ほどご説明申しあげましたとおり、定員に対する職員の率、職員人数は100%以上となっているという状況から見ますと、今のところは離職があつたとしても、それを補うような採用がなされている状況にあるというふうに捉えております。

○議長 橋本欣一君。

○6番 いずれ3,400名も不足するのではないかというふうな予想があるわけで、当町でも不足というのが考えられるというふうに思います。職員の方も、職員の方の高齢化というのも多少進んでいるのかなというふうに思いますので、そういった中でやっぱり介護職、どうしても3K、5Kなどと言われて、なかなか敬遠されると、若い人たちにされているというふうな言い方されていますけれども、介護業界というか、介護職が高校生なり大学生なりに選ばれる、喜んで来てもらえるような職業とする必要もあるんじゃないかなとこう思います。

処遇や待遇、そういった面でももちろんなんですけれども、そのためにはやっぱり何らか

の援助、養成する援助という、これ必要だと思うんですけども、町長、選ばれる産業としてこの介護職を選んでもらえるという、このための方策というのは何かやっぱり考える必要があるんじゃないですかね、いかがでしょうか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 3月3日に置賜農業高校の卒業式がございまして、その進路の一覧表を見せていただきました。そよ風の森、またかがやきの丘に就職をされている子供たちの数も出ておりました。そういう意味では生活福祉科という学科の中から、介護を勉強して、その現場で働くという生徒さんもおられるということでは大変うれしく思ったところであります。

あともう一つは、新採職員の定着というのも大事なんですが、働き方改革からすれば、60歳、70歳になっても介護現場で働ける、フルタイムではなくても、自分の時間を生かしながら福祉の現場で働き続けられるような、柔軟な働き方もあっていいのかなというような思いをしております。やっぱり、肉体的にも衰えが始まるわけではありますが、しかし持っているスキルを発揮できるような働き方、組み合わせといたしますか、そういった施設側の経営の判断にはなると思いますが、そういった柔軟な働き方なども、これからは求められるのかなというふうな思いをしているところであります。かがやきのほうで私も100歳のお祝いを届けたときにも、置賜公立病院を定年退職された方が働いていらっしゃる、保育所の中で、また看護師として働いていらっしゃる、そういう意味ではいろんなところで、年を重ねても現場で活躍されている方が多数いらっしゃるんだなということで、大変うれしく思っております。

そういう意味では、総力、先ほど3,000人を超える方が足りないという、足りないということではなくて、いろんな形で働き方、労働の場の提供をしていただくことによって、カバーをする時代に行くのではないかなというふうな考え方を持っております。

○議長 橋本欣一君。

○6番 もちろん高校生が専門学校なり、大学に進んで資格を取る、介護福祉士なりの資格を取るという形の中でも、やっぱり何らかの奨学金なり、奨学金と言わなくても補助というかな、そういうものもやっぱり必要なんではないかなという、先日、課長からは福祉だけじゃないでしょうという、いろんな面で地域の産業を支える若者に援助する必要があるんじゃないかと、私大変教えていただいたんですけども、なるほどと、福祉分野に限らず、あらゆる分野で若い人材、優秀な人材、これを育成して、地元に戻ってきてもらうということも大事で奨学金というのはあるわけですので、ただやっぱり今後とも介護士が不足するというよ

うな予想がある中で、やっぱり特化した補助というのも必要ではないかなと、このように思います。

さらには、先ほど町長おっしゃった、ただいまおっしゃった中高年の活用というか、そういったものに対しても、やっぱり専門的な知識というものも、今後必要になってくるんじゃないかなというふうに思うんで、こういった研修をする場、あるいは資格取るための補助、こういったものをやっぱりつくるべきじゃないかなとお願いしたいんですけども、お願いとかできたと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 実は、公立置賜病院周辺、メディカルタウンの今デザインといいますか、これからのまちづくりの外部委員会の中で、県の保健医療大学の先生が外部委員として入っていただいております、その先生が置賜病院というすばらしい病院を活用するには、現場は高度医療を担っているわけでありまして、看護師さんなんかは再研修、リカレントを含めてですけれども、勉強、学びの場などもつくっていったらいいんじゃないかと。看護師資格を持ちながら、もう離職されて、現場に戻りたいけれども、なかなか戻れないというような方もいらっしゃる、そういった方々に学びの場を提供できるような機会があつていいんじゃないか、そういった施設があつていいんじゃないかというようなこともありました。

そういう意味では、専門的な看護や介護、こういった福祉的なことも含めてでありますけれども、学びの場が提供できるようなことも一つの考え方として、取り入れるべきではないのかというような検討をしているところでございます。

ただいまいただいたように、やっぱりスキルを上げていく、能力開発をしていくということによって、社会的な役割を担っていただけるわけでありまして、学びの場の提供、さらには支援といったようなものについては、今後の検討課題として受けとめさせていただきたいと思います。

○議長 橋本欣一君。

○6番 いい情報もあるようなので、ぜひこの機会に好機を生かして、看護学校という話もいずればあつて、なかなか厳しいというのはあるんですけども、そういったものも施設があれば、また一つ集まる、人が集まるという場になるわけですので、ぜひ今後の計画の中に盛り込みながら進んでいっていただきたいと思います。

生活保護にしろ、介護にしろ、いずれ高齢化、どんどん25年問題というのが目の前に迫ってきているわけですので、ぜひ注視しながら進んでいただきたい。

我々も言いたいことは言っていきますので、よろしく願いして、私の一般質問を終わります。

○議長 橋本欣一君の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

再開時刻を午前10時30分といたします。

(午前10時19分)

---

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時30分)

---

○議長 第2順位の鈴木清左衛門君は質問席にお着きください。

4番鈴木清左衛門君。

第2順位、鈴木清左衛門君。

(4番 鈴木清左衛門君 登壇)

○4番 皆様、こんにちは。

それでは、3月の定例議会の最後になりますけれども、一般質問をさせていただきます。

冒頭に、この豪雪によりまして、本町にもさまざまな被害がもたらされました。被害に遭われました方々に対しまして、心よりお見舞いを申し上げます。

さて、川西町の財政運営ということでございます。

①公共施設の維持管理と今後ということで質問させていただきます。

インフラ新設より解体、人口減が進む市町村、今後やめる5割、財政難で維持さえ困難、人口減少が進む市町村で公共施設を縮小する動きが始まった。高度成長期につくられたインフラの老朽化が進む中、財政難で維持費もままならず、施設を取り壊す自治体もある。

人口減少が激しい市町村を対象にした日本経済新聞の調査では、5から10年後にインフラの新設をやめる自治体が5割に達した。身の丈に合わせて縮む動きが各地に広がっている。人員、技術面でも課題がある。5人以下でインフラの維持管理に当たっている市町村も多い。全ての管理施設を点検することがままならない上、点検の質にも課題が生じている。

国による技術支援や民間企業の技術ノウハウの活用のほか、22日召集の通常国会には、自治体が運営する公共インフラの売却を促す狙いで、売却手続や財政負担を軽くするPFI、民間手法を活用した社会資本整備、法改正案を提出、早期の成立、施行を目指すとしている。

日本農業新聞 1月18日より引用でございます。

本町においても、川西町公共施設等総合管理計画が総務省の要請により策定され、現状課題に関する基本認識、社会の変化等、公共施設に対する町民ニーズ、今後は施設の複合利用、目的外利用、統廃合など、効率的、効果的な施設のあり方を検討し、既設の公共施設等を活用するなど、行政サービスの確保に努めます。

公共施設等の老朽化と更新、本町の公共施設は1950年代から1970年代にかけて建設した川西町役場庁舎や旧川西町立病院、川西町立小松保育所などが更新時期を迎えていること。1980年代から1995年ごろまでに整備した川西町民総合体育館、学校系施設や町民文化系施設の大規模修繕時期を迎えている2つの特徴があります。また、橋梁や下水道施設が2040年代以降に更新時期を迎えること等の特徴を持っています。

財源の限界、今後少子化に伴う生産年齢人口の減少等により、地方税収入の減少が懸念されますが、一方で高齢化に伴う社会保障費の増大が見込まれます。公共施設及びインフラ全体について、今後40年間に係る経費の総額が760.2億円、年平均19.0億円が必要であると推計していますが、今後の見込み、投資的経費予算額6.0億円に対して、3倍以上の額となります。

今後の公共施設等に投資可能な経費額については、国・県補助金や有利な起債の活用を図ることや実施計画、予算編成で優先度等を決定し、効率的、効果的な投資を行うものとします。

公共施設等の管理に関する基本的な考え方、抜粋でございます。

維持管理、修繕、更新等の実施方針、施設の重要度や老朽化状況に応じて、長期的な視点で優先度をつけて、計画的な維持、修繕、更新を行います。公共施設の更新に当たっては、機能の複合化や将来の修繕などに配慮した検討を進めます。統合や廃止の推進方針、人口減少時代の到来を迎え、施設の利用頻度が低い施設や老朽化が進んだ施設は、近接する類似施設との集約化や用途の異なる施設との複合化を検討します。

川西町公共施設等総合管理計画の概要より引用でございます。

要因の変化をどう捉え、どう対応するのかを伺います。

また、川西町公共施設等管理計画の中では、(8)の総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針。本計画を確実に実施するため、必要となる全庁的な取り組み体制の構築や情報共有の方策について、本町の状況を踏まえ方針を策定します。公共施設等総合管理計画方針に基づき、公共施設等に関する情報を全庁的に管理します。公共施設マネジメン

トは、固定資産台帳等を連携させ、地方公会計制度の財務諸表や財産に関する調書とも整合性を図ることで、一貫した資産データに基づく運用管理を行います。職員一人一人が経営的視点を持って、全体の最適化を意識した公共施設管理に取り組みますなどあり、進捗状況と新地方公会計制度対応状況についても伺います。

続きまして、②上下水道事業の今後でございます。

上水道事業は計画の中で、④上水道、上水道では1960年代以降段階的に整備が進められており、2012年にはほぼ終了しています。上水道管の標準耐用年数は40年とされていますが、本町では予防保全型管理を実施することで、耐用年数を10年延長できるものとし、50年と定めます。この場合、1965年以前の施設が更新時期を迎えることとなります。

川西町公共施設等総合管理計画より引用でございますが、上水道の総延長が23万6,553メートルで、今後毎年更新が進められることとなります。

また、上水道施設では（１）現況と課題の認識で、本町の上水道は1970年代後半から1980年代前半に整備した施設が多く、耐用年数を50年とすると2020年代の後半から一斉に更新時期を迎えます。（２）管理に関する基本方針で、水道水の安定した供給を確保するため、老朽化した配水管等を計画的に更新するとともに、耐震化対策を進め、災害に強い上水道の確保に努めますとあり、玉庭ポンプ場、1972年、和合加圧場、1977年、東沢ポンプ場、1977年、第一加圧場、1979年、第二加圧場、1979年、茨虫浄水場、1978年、茨虫水源地、1979年、八幡原配水池、1982年、朴沢ポンプ場、1981年とあり、2022年から整備が始まってまいります。

一般会計からの繰り出しはどう影響を及ぼすのか、また水道利用料の変更はあるのかを伺います。また、計画の中に、7（２）PPP／PFIの推進、施設の設置、管理運営に当たっては、指定管理者制度のほか、PPP／PFIの活用を検討しますとありますが、その検討に上水道事業は含まれるのかをお伺いいたします。あわせて、下水道会計の企業会計移行についても伺います。

続きまして、産業振興と観光の展開でございます。

①産業振興の現状の認識と展望でございます。

議会による平成28年度の政策提言において、提言3、雇用の場の確保について、1、企業誘致を強化、継続することで、町のほうからの回答及びその進捗状況の中で、企業誘致については、第5次川西町総合計画、かわにし未来ビジョンの主要プロジェクトである地域経済活性化プロジェクトに掲げる、高度技術を有する関連産業と地域の農業者が連携する農業生産法人の誘致と育成を図りますに基づいて、尾長島地内に株式会社カゴメ支援型大型トマト



菜園である株式会社平洲農園の誘致と生産開始に向けた支援活動を実施し、仕事づくり、幅広い世代層の雇用づくりとして、そして所得の向上に努めてきたところです。一方、尾長島工業団地内の工場、未立地用地については、企業との協議を重ね、同企業、町、町土地開発公社による利用促進あっせん等に係る覚書の締結を図り、遊休地への企業誘致支援を行っているところでありますとあります。

ところで、そこに懸念が露呈してきたのではないのでしょうか。それは、王者カゴメすら赤字転落、勝者なきトマト戦争の壮絶、正直に言えば過剰感がある、こんなにつくって誰が食べるのかという状況です。トマトの大手生産者はこう打ち明けます。トマトの施設栽培はもうかる農業の象徴として企業参入が相次いでいましたが、いよいよバブルがはじけつつあるのだ。バブル崩壊の象徴がトマト加工メーカー大手カゴメの国内トマト事業の赤字転落だ。同事業は手堅く黒字を出してきたのだが、2017年度はトマトの価格が前年比12から13%低かった。その影響で2億円の営業赤字となった。カゴメ関係者でございます。

過剰感が生まれるのは当然だ。近年異業種を含めた企業がトマトの施設栽培に参入、家族経営の農家には厳しい、大型農業の建設が相次いでいるのだ。しかも、こうした企業のトマト農業は10アール当たりの収量が30から70トンと、国内平均の3から7倍もの水準に達しています。そのように収量の増加を追求した結果、副作用として味の悪化と、供給過剰が生じ、価格低下を招いている。冒頭の手堅い大手生産者というのが実態でございます。

日本政策金融公庫が17年に行ったアンケート調査では、トマトへの支出、消費支出、質問者の過失でございますけれども、ふやしたいと回答した人は10.7%しかいないという残念な結果も明らかになりましたということで、週刊ダイヤモンドの2月24日発行より引用でございます。

同紙によると、参入企業は大島造船所、クボタ、ヤンマー、モスフードサービス、JFEエンジニアリング、イオン、小田急グループ、富士通、住友化学、そしてカゴメとあります。トマトでの既存の本町企業への対応はどのようにするのかと、新たなトマト生産企業を呼び込むかを伺います。

続きまして、②観光施設とイノベーションでございます。

会派、共栄会は昨年11月15日から千葉県のかすみがらみ市と大多喜町を研修いたしました。かすみがらみ市は平成17年12月5日に旧夷隅町と旧大原町、旧岬町の3町が合併して誕生した温暖な気候と肥沃な耕地に恵まれ四季折々の農産物が豊かに実る田園都市です。千葉県の南東部に位置し、ほぼ45キロ圏に千葉市、75キロ圏に首都圏の主要都市があります。市の東側は太平洋

に面し、北は長生郡一宮町、睦沢町に、西部は大多喜町に、南部は勝浦市、御宿町に接していますとあります。

また、紹介したい事例は数多くありますが、特に強調したいのはサンセバスチャン化計画であります。スペインのバスク地方にある人口18万人のサン・セバスチャンは10年前まで特色のないまちでありましたが、今ではミシュランの星々レストランが多く集まる美食の都として世界から観光客が集まり、日本の食のレベルの高さは世界でも折り紙つきであります。日本にはサン・セバスチャンのように美食のまちはない、いすみ市には都会もなく、古都もなく、世界遺産もないが、地域に受け継がれてきたすばらしい食材や景観が残されている。また、都市には多くの料理人がこういった食材を求めており、腕を振るう機会を求めている。いすみ市の地域資源と都市の料理人を食材と調理技術の共有で結びつけ、いすみまち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた基本目標を達成する一助とするものである。中略でございます。

3、事業が先導的であると認められる理由として、官民協働、いすみ市において望ましいまちづくりを実現するために、民間による合理的経済活動がまちづくりの方向性と一致するよう、行政がビジョンを明示しつつ、住民がまちづくりに積極的な参画をすることで、方向性を具体化し実現の可能性を高め、民間から見た不確実性のリスクを回避し、誘導していく政策間連携でございます。

本事業は、「しごと創生」（第一次産業後継者対策）、「地方への人の流れ」（料理人等を都市から移転）、「働き方改革」（若手料理人の雇用）、「まちづくり」（食に特化した賑わい）を連携させることでいすみまち・ひと・しごと創生総合戦略に明記した「雇用創出」、「地域所得向上」等を同時に達成しようとするものである。

地域間連携、本事業はいすみ市が提案するものであるが、夷隅地域（いすみ市、勝浦市、大多喜町、御宿町）は一時合併を模索したほどの地域であり、連携して夷隅地域全体を盛り上げていく。既に昨年度の地方創生交付金（タイプⅠ）では、夷隅地域が連携し、ロケ誘致活動も行い、今も継続して成果を上げている。

いずれもいすみ市ホームページより引用でございます。

さて、サンセバスチャンオブ川西はトライを待っていると考えますが、どう考えるかを伺います。

大多喜町は菜の花と桜のロケーション、いすみ鉄道で余りにも有名で、大多喜城、県立中央博物館大多喜城分館がございます。メキシコのクエルナバカ市と友好都市関係にあり、日

本とメキシコの友好関係は17世紀までさかのぼります。1609年、ドン・ロドリゴ一行はサンフランシスコ号でフィリピンからメキシコに帰る途中、暴風雨に遭い、上総国岩和田、現在の千葉県御宿町の沖合で座礁したところを地元の漁民たちに助けられました。このことはすぐに大多喜城に報告され、城主大多喜忠朝の温情で衣服や食べ物が与えられました。そして幕府から指示があるまでの37日間、一行は岩和田で過ごし、温かいもてなしを受けました。これがきっかけとなり、以後日墨間で交流が行われるようになったのですということで、大多喜町のホームページより引用させていただいております。この歴史は、現在NHK大河ドラマ本多忠勝、忠朝の誘致活動となって、注目を集めています。

また、廃校となった旧大多喜小学校は、現在多面的に活用され、一部には良品計画が入り、かつての教室がワーキングスペースとして使用されています。

このような事例を対岸で捉えるのではなく、私たちもあやかれないかと考えますが、メキシコつながりの川西町はどう考えるのかを伺います。

振り返って、本町の観光施設のダリヤ園であります。昨年8月20日にレン・オークメイドさんと奥様のチェイさんが川西ダリヤ園を尋ねました。レン・オークメイドさんはオランダ人であり、フラワーアーティストであります。かつて、川西ダリヤ園でダリアのアレンジショーを行ったので、およそ20年ぶりの来園となりました。1輪1輪のダリアに喜んでおりましたが、さまざまな提案も受けました。例えば、いわくデザインの再考にあるということでございます。管理する方々が裏方として見事につくり上げていることに感謝しつつ、しっかりした対応をして、来園される方々に感動とどよめきを生み出すアイデアが必要であると、こういうふうに思います。

歴史は残されていきますが、時代とともにつくられてまいります。10万人集客計画、そして50万人集客計画の策定を目指せを伺います。以上、壇上からの質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長 町長原田俊二君。

(町長 原田俊二君 登壇)

○町長 鈴木清左衛門議員のご質問にお答えいたします。

初めに、川西町の財政運営の1点目、公共施設の維持管理と今後についてであります。公共施設の更新、統廃合、長寿命化など、施設の維持管理に関する方針は平成28年3月に策定いたしました公共施設等総合管理計画に定めております。将来の更新費用につきましては、公共施設等が対応年数に到達した段階で全て更新し、耐用年数の中間段階で大規模修繕を実

施するとの仮定のもと、今後40年間に要する費用全額を推計しているとともに、対象施設では水道事業会計で対応する上水道施設も含めております。現計画の計画期間内10年間の具体的な対応は、財政状況を勘案しながら対応を検討してまいります。

本町の公共施設等の維持管理を取り巻く状況につきましては、今後、少子高齢化や人口減少が進むことが想定されるとともに、厳しい財政状況が見込まれる中、状況に応じて的確に対応を図っていく必要があると考えております。

このため、公共施設を取り巻く環境を把握し、施設維持管理の対応方策等を検討するため、平成28年4月に副町長を委員長とし、庁内施設管理担当課長等を委員とする「川西町公共施設等管理委員会」を庁内に設置、情報の共有化を図るとともに、現計画に基づいた検討、協議を行っております。この中で、施設の状況の把握や利用状況の変化等、施設を取り巻く情勢の変化等を踏まえ、その後の対応等を検討しております。

平成29年度につきましては、現計画に掲げた基本方針のもとに、各課が管理している施設の状況や利用状況を踏まえた個別施設管理計画の策定に向けて作業を推進しているところであり、今後はその結果をもとに計画的に対応していきたいと考えております。

国から求められている地方公会計制度につきましては、人口減少、少子高齢化が進展している中、財政のマネジメント強化のため、統一的な基準に基づき、固定資産台帳の整備と貸借対照表、資金収支計算書、行政コスト計算書、純資産変動計算書の財務書類4表について、平成27年度から29年度までの3年間で全ての地方公共団体において作成し、予算編成等に積極的に活用するよう求められているものであります。

本町の取り組み状況といたしましては、固定資産台帳は公共施設等総合管理計画の策定にあわせて整備を完了しております。財務書類4表については、今年度内の作成を目指し作業を進めており、現在、本町単独分のデータ整理はほぼ完了しておりますが、連結が求められている広域団体のデータ提供に時間を要している状況にあります。このような状況のため、現時点での活用実績はございませんが、作成後は予算編成等への積極的な活用に向けて研究していきたいと考えております。

2点目の上下水道事業の今後についてであります。平成20年度において本町の水道事業会計は危機的経営状況となり、その立て直しのため、経営健全化計画を策定し、徹底した経費の削減、料金の改定並びに一般会計からの繰り入れ等に取り組み、水道事業会計の健全化に努めてまいりました。

平成28年3月に策定しました「川西町公共施設等総合管理計画」では、施設の更新は2020

年代後半から一斉にその時期を迎え、また老朽化した配水管においても順次更新時期を迎える現状にあります。これらの更新には、年次的計画に基づき整備を行ってまいりますが、膨大な整備量及び経費を要することから、緊急的、局所的な改修にならざるを得ないと考えております。

次に、今後予想される施設等の更新に伴う一般会計からの繰り入れの影響につきましては、本町の財政状況を踏まえ年度間調整を行い判断してまいります。

次に、本町の水道料金につきましては、県内の他団体や類似団体と比較しても、現状上位に位置しております。今後も経費の削減等を引き続き行うとともに、高料金対策を活用することにより、当分の間、改定は行わず現行料金を維持していくこととしております。

また、公共施設等総合管理計画基本方針における管理運営の考え方としましては、官民連携であるPPPやPFIの活用を検討することとしており、国においても平成29年3月閣議決定した水道法の一部を改正する法律では、改正の柱として「官民連携の推進」が盛り込まれており、今後改正法の成立により官民連携の導入が進むことも予想されますので、その動向を注視してまいります。さらに、広域連携につきましては、町は積極的に要望しており、現在山形県が主体となり調査検討を行っております。

最後に、下水道事業の企業会計への移行につきましては、総務省の公営企業会計適用の推進要請により、人口3万人以上の自治体には平成32年4月までの地方公営企業法適用による企業会計への移行を義務づけられております。本町は該当しておりませんが、今後企業会計移行等について検討してまいりたいと考えております。

次に、産業振興と観光の展開の1点目、産業振興の現状認識と展望についてであります。尾長島地内でトマトの生産を開始しました株式会社平洲農園はカゴメ株式会社の支援型大型トマト菜園として、長期栽培契約により生産計画、栽培管理及び選果・出荷に至る全工程に係る技術支援を得ながら、生産活動に取り組まれております。

同農園は平成29年4月以降、ピーク時を含め19歳から81歳までの幅広い世代層から社員、パート従業員等の雇用を図り、生鮮トマトの生産活動に取り組んできたところであり、また豪雪地帯での大型菜園による生鮮トマトの生産は、カゴメ株式会社としても初めての試みでありましたが、本町内において十分な生産量が確保できることが証明されたところでもあり、本町の雇用の創出と産業振興への貢献は大であると認識しております。

このような中、生産初年としてのさまざまな課題も浮き彫りになったところであり、同農園及びカゴメ株式会社としては経営体制や生産体制の強化を図るとともに、社員・従業員の

生産向上に向けた意識の啓発を図り、農園として一丸となって生産活動に取り組んでいくとお聞きしており、大いに期待しているところであります。

一方、カゴメ株式会社によるトマトの生産販売は、独自の経営戦略と企業活動により行われており、同社は市場競争において品種・商品力の強化を図りながら、国内シェアの獲得を目指しているとお聞きしております。町といたしましては、今後におきましてもカゴメ株式会社及び株式会社平洲農園との信頼関係を保ちながら、本町内での生産活動を見守り、仕事づくり、雇用づくりの維持、そして所得の向上に努めていきたいと考えております。

2点目の観光施設とイノベーションについてであります。本町におきましては、かわにし未来ビジョン、川西町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、人口減少の克服、産業振興・雇用創出、地域活性化に取り組んでおります。地方創生の柱の一つとして「観光産業」には大きな期待が寄せられていることから、本町の観光拠点であるダリヤ園を中心とした情報の収集、発信に努め、県及び置賜各市町との広域的な連携の強化を図りながら「観光産業」の確立を目指す必要があります。

本町には、町の最大の観光拠点である川西ダリヤ園や浴浴センターまどかを中心とした「ふれあいの丘周辺」のほか、フレンドリープラザや自然資源、また米沢牛や日本酒、和菓子などの食資源、各種イベントなど多くの素材を有しておりますので、このような素材を有機的に結びつけながら、町の魅力をアップさせ、地域経済の活性化につなげていきたいと考えております。

このような観点から、平成29年度は新たな試みとして、町内飲食店6店舗がハーブガーデンフェアとコラボしたメニューを提供し、観光客がふれあいの丘周辺から町内に足を運んでいただけるような仕組みをスタートさせました。観光資源であるハーブガーデンと町内の飲食店やハーブ関係者との連携により、観光客の町内滞在時間の延長、経済効果の拡大につながったものと認識しております。

さて、川西ダリヤ園のデザインや栽培管理計画につきましては、産業振興課の担当職員とダリヤ園の栽培主任等で行っており、そのプランに基づき従業員10人が技術の研鑽に努め、来園される方々に感動いただけるよう心を込めて栽培管理に当たっております。平成29年度のダリア園は、全国高等学校総合体育大会にあわせて開園時期を早め、テーマは「ダリアの聖地～ダリアが光り輝く宝箱～」とし、ダリアの花の大きさ、形、色彩が多種多様で華やかであることから、ダリアを宝石に見立て、宝石が宝箱にちりばめられたように光り輝く園をイメージし、栽培管理に取り組んでまいりました。

また、かわにし森のマルシェでの「球根即売会」、川西ダリヤ園でしかできないダリアをぜひたくに使用したアレンジメント展「ダリアのさんぽみち」や「ダリアのアレンジバトル」などを開催し、あわせて各家庭でも日常的にダリアを楽しめるよう、アレンジメント体験や栽培講習会なども充実してまいりました。これらの取り組みにより、平成29年度の川西ダリヤ園来園者数は、過去最高となる6万2,915人のお客様を迎えるなど、来園者数は順調に増加しております。

なお、平成30年度はテーマを「ダリアの聖地～優しい光に包まれて～」とし、より魅力ある観光地とするよう準備を進めており、既にポスターの制作に着手しております。早期のPR活動を展開することにより、「川西ダリヤ園」の魅力をより早く、より広く伝え、来園者数、観光者数がアップするよう努力してまいります。

次に、集客計画につきましては、平成28年3月に策定いたしました本町の「観光基本計画」において、計画最終年度である平成32年度の数値目標をダリヤ園来園者数7万人、総観光者数41万人と設定しております。計画策定の基準年である平成26年度の数値が約23万人であり、平成28年度の実績数は約36万人となっておりますので、目標達成に向け順調に増加しております。

平成29年11月に東北中央自動車道福島・米沢間が開通し、本年4月には「道の駅米沢」がオープンいたします。本町においては、今春パークゴルフ場がオープンするなど、新たな観光・交流施設の整備が進みます。また、平成30年は、本町を含む置賜地域の「東洋のアルカディア」と称したイギリスの探検家「イザベラバード・来県140年」の年でもあり、県内各地で各種イベントも計画されております。

このように、平成30年は新たな観光施設の充実や話題が多く、観光者や交流人口の増加が一層期待されることから、高速交通網の進展による近隣県や首都圏との移動時間の短縮、各施設の整備により、人や物の流れが活性化するこの機会を好機と捉え、県・置賜3市5町、各関係機関と連携しながら、さらなる集客に取り組んでいきたいと考えております。

以上、鈴木清左衛門議員のご質問の答えとさせていただきます。

○議長 鈴木清左衛門君。

○4番 私の胸につけておりますコサージュでございますけれども、町内におられますダリアの生産者有志の方々がプリザーブドフラワーということで、今回初めてつくられたというもので、初日は職員の当局の方々にもつけていただきましたし、議会の方々にもお買い求めいただきまして、このような場でお披露目できたことに感謝申し上げたいと思います。皆様の

おかげでこのように花が咲いたということで、持続的な今後のダリアの展開が期待できるということで、一言余計なことではございますけれども感謝申し上げます。

さて、その上でただいま回答ございました中で、順を追って再質問をさせていただきます。

冒頭でございます公共施設等管理委員会が28年ですか4月に副町長を委員長としてつくられたということでございます。この委員会のこれまでの開催回数どのくらいでございますでしょうか。

○議長 井上未来づくり課長。

○未来づくり課長 公共施設等管理委員会の平成29年度の開催の状況をご報告申し上げます。

今年度につきましては、個別施設の管理計画、この策定を今中心に取り組みをさせていただいております、6月に1回目の会議を開催してございます。その後、各課において検討を重ねた結果を持ち寄りながら、年明け2月でございますが、2回目の開催をしたところでございます。

○議長 鈴木清左衛門君。

○4番 2回の開催をされたということでございまして、その状況を現段階でどのような問題点が挙げられているのか、そのあたりお聞かせ願えればと思っておりますがよろしいでしょうか。

○議長 井上未来づくり課長。

○未来づくり課長 ただいまお答えいたしましたとおり、ことしの大きな目標が個別施設の管理計画の策定でございまして、その策定に向けましては、各管理担当課におきまして、施設の個別の今の現状の把握、これをもとにいたしまして、担当課としての今後の施設の維持管理をどのように行っていきたいというふうな、いわゆる担当課としての計画をまず提出いただき、それを町といたしまして、財政状況なども勘案をしながら優先順位づけなどを現在、検討をしておるところでございます。

○議長 鈴木清左衛門君。

○4番 それの一つの中間報告とでも言うのでしょうか、我々議会に示されるということはあるのでしょうか。

○議長 井上未来づくり課長。

○未来づくり課長 昨日の伊藤寿郎議員のご質問にもお答えしたところでございますが、個別施設の管理計画につきましては、近々議会のほうにもご報告申し上げたいというふうな考えてございます。

○議長 鈴木清左衛門君。



○4番 近々ということでございますので、ちょっとその部分を待ってみたいというふうに思います。

続きまして、公会計の関係でございます。固定資産台帳が既にもうでき上がっているということございまして、財務4表ができるということになってきたということですね。これは29年度までに総務省が求めていたということで、これは法的縛りがないようではございますけれども、そういった中でこれから出されてくるということではございますけれども、実際見られるようになるというのはいつからというふうに捉えたらよろしいでしょうか。

○議長 井上未来づくり課長。

○未来づくり課長 今現在、今年度内の作成を目指しておるところでございます。年度内に財務書類の4表につきましても完成をするところでございます。なお、議会に対しましてご報告につきましては、その後の議会のタイミングをまた調整させていただいた上で、議会に対してのご報告を申し上げたいというふうに考えてございます。

○議長 鈴木清左衛門君。

○4番 では、それも発表を待ちたいというふうに思います。

続きまして、上下水道の関連でございます。

この当分の間、改定は行わない。これは水道料金の関係でございますけれども、当分の間は改定を行わず、現行料金、いわゆる高料金対策を活用することによるというところがございしますが、他市町と比較しましても、川西町、高いわけでございますけれども、当分の間というのは、さまざまな関係が出てくると思いますけれども、余り言わないほうがいいのかもしれないけれども、とりあえずこのまましばらく行くという考え方でよろしかったでしょうか。

○議長 吉田地域整備課長。

○地域整備課長 議員ご指摘のとおり、当分の間ということで認識してもらって結構でございます。

一つだけ説明させていただきますと、高料金対策というのは、そもそも単価が高いというものの対策ではなくて、給水原価ということで、水をつくる上で資本的に高い、それを繰り入れによって抑えながら、この料金を上げないようにしていく対策というふうに考えていたきたいと思いますので、よろしくご理解ください。

○議長 鈴木清左衛門君。

○4番 そういうことでしばらく行くということの認識を持ちました。

それから、官民連携の関係でございます。ちょっとややこしいことでございますけれども、いわゆるPPPとかPFIとか言われている部分でございますが、国がこういう一つの形をつくっているということで、それも進めますというような内容になっております。これは、今後どういうふうな運用がなされていくか、ちょっと予断を許さないような状況にあるのではないかというふうに思っているものですから、ここに上げさせていただきました。

民営化というものを視野に入れているという考え方でよろしかったでしょうか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 水道事業全般的にですけれども、新聞などでも報道されているように全国的には3割ぐらいの企業会計が赤字になっているということ、さらには人口減少が進み、給水量が減ることによって拡大していくのではないかと。当然維持管理もこれからかかってくるだろうということで、大変厳しい状況になっているという報道がありまして、その中で宮城県などが先進事例になると思いますけれども、施設は県が持ちながら、管理運営については民間事業者のノウハウを活用した形で、20年程度の長期契約をしながら事業参入を促すと、コンセッション方式ということで、水道の運営権を売却するというような考え方が今回示されているところでございます。

川西町でも行財政改革に取り組む平成16年度当時、全ての事業をゼロベースで見直ししようということで、水道事業についても指定管理なども含めて検討してきた経過がございます。しかし、それを受け入れる事業者というのはなかなか見出せないということと、水道そのものが、水道水、上水そのものがやっぱり町民生活に直結し、安全・安心な水を安定して供給させるという、それは行政体としての責任があるだろうということもありまして、いろいろ民間誘導の話が出ておりますが、私自身としては、当面は町が責任をもって供給する体制を維持していきたいと考えております。

○議長 鈴木清左衛門君。

○4番 ただいま非常に大事な部分が含まれていたと、私解釈させていただきました。

フランスの企業が入ってきたりですとか、ご承知だと思いますけれども、さまざまな形で日本の水が買われている現状がございます。それに対する自治体からの危機感、住民からも非常に危機的な状況ではないかという声も上がっているという現状がございます。だものですから、ここで一つ考え方として基本的なものを持っていかないと、流されてしまうなどというような危機感があつたものですから、確認させていただきました。ぜひ、その方向でやっていただきたいというふうに思ったところでございます。

続きまして、下水道の企業会計の関係なんですけれども、3万人以上ということで、3万人以下の本町については該当しないというような回答でございましたが、総務省が書いていますが、やはり意図するところといいますか、3万人未満の団体についてもできる限り移行するというふうなことが書かれてございます。

だものですから、時期ははっきりしないんですけれども、これはもちろん32年4月までの下水道会計の企業会計への移行でございますから、その移行、後に出てくるという予測が立つというふうに思われますので、そのあたりも検討してまいりたいというふうに回答いただきましたので注意しながら、そういったこともいずれにしましても考え方を変えていかないとできない。かなり会計が合理的になるという部分はあると思います。我々も見た中で貸借対照表ですから、割とわかりやすくなるという部分もあろうかと思っておりますので、その部分の検討をさらに進めていただきたいというような気がしてございますがいかがでしょうか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 今ご指摘いただいたように、貸借対照表を初め公営企業法にのっとりた形で取り組んでいったほうが理解しやすい、経営判断しやすいという状況は私たちも感じておりますので、その方向で整理をして、できるだけ早く会計を特別会計から切りかえていかなきゃいけないと思っています。

この川西町の下水道事業を見ていただきたいのは、今まで投資をして管路を整備してきたわけではありますが、やはり連担する都市部が少ないということもございまして、料金収入だけではなかなか賄えないという実態がございます。そこら辺のところをどういうふうに整理しながら、財政支援とあわせて料金収入、企業会計に結びつけられるかどうかということも検討させていただきながら、わかりやすい内容に切りかえる努力はしてまいりたいと思います。

○議長 鈴木清左衛門君。

○4番 上下水道の関係でございますが、そういった一つの数字が、一つの積み上げがいわゆる厳しい財政環境をきちんと把握して、そしてどのように維持していくかということにかかわってくる非常に重要な部分だと思いますので、さらにその部分について注意しながら進めていただきたいというふうに思ったところでございます。

とにかく上水道関係は、先ほど長々と申し上げましたが、関連する施設が山のようにございまして、昨年も萩野で水道管が破裂したということがあって、大変な騒ぎを起こしたような状況にあります。

前から言っておりますけれども、漏水箇所をチェックできるようなシステムをつくってはどうかというような話もしておりましたけれども、そういったことも今後、展開の中で必要になってくるのではないかと。2割ぐらいこの町の漏水があったんではないかというふうに思っていますけれども、ちょっとその部分わかれば教えていただきたいんですけれども、漏水どのぐらいあったか。よろしいですか。

○議長 吉田地域整備課長。

○地域整備課長 漏水の件数については把握しているんですけれども、割合的にというと、全体の受水量に対してなのかということがちょっとありますので、現、この段階ではちょっと申し上げられません。大変申しわけございません。ご理解ください。

○議長 鈴木清左衛門君。

○4番 給水量に対する漏水の関係が多分以前いただいたような気がしますが、ちょっとごめんなさい、私もちょっとはつきりしないので、後ほどまたこの問題がありますので、そこをいかに絞っていくかということが、水道の会計に対しましても非常に重要な部分であるというふうに捉えておりますので、あわせて維持管理もそうですけれども、その辺のところも詰めていく、そのお金のところも詰めていくというところで、町の上水道の管理がうまくいくような仕組みをつくっていただきたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 本町の水道事業会計を好転させていくためには有収率を上げていくと、今有収率がマックスでも80%ぐらいでありますので、ほかの団体を見ても有収率がやっぱり50%、60%というところは大変厳しい状況になっておりますので、我々としても計画の中では85%という目標を立てながら、100%にはなかなか行き着かないわけではありますが、有収率を向上させるという意味では、しっかり取り組んでいかなきゃいけないなと思っております。

計画的に漏水箇所をチェックすると、しっかり計画をもって地区内の漏水状況を把握してくるということが、第一でございまして、今あるところは八幡原とか、貯水池、正安寺、こういったものの水の流れを見ながら、急に流れがあるとか、夜中使わないのに水が流れているところを見ながら、そちらの方向で漏水しているんではないかというような、大きな漏水のところは絞り込みながらやっているわけではありますが、やはり小さな漏水が多々あるんだろうというふうに思います。

そういった意味では、しっかりとした管理を進めていくということと、やっぱり定期的に更新事業を今回取り組みますけれども、30年からの経営改善計画の中では、今までは更新工

事については、道路工事とかそういったものに合わせた更新工事をしてきたものの、みずから起債をしながら事業を起こすということについては、ストップをかけてきたところであり、ます。一般会計からの資本注入だけで工事していくというのはやっぱり限界があるということで、水道事業会計の中で、今の10年間で10億ほど起債が減りましたので、その部分を見込みながら、過大にならない中で、水道事業会計で借金をしながら更新事業に取り組むというような、経営計画にしておりますので、自立性を担保しながら、しっかりとした水の供給を図っていきたいと思っております。

○議長 鈴木清左衛門君。

○4番 水道は命の基本になるものでございますから、十分に我々が安心して使えるような環境づくりをお願いしたいというふうに思います。

続きまして、産業と観光の展開の産業振興の現状認識と展望というところでございますが、平洲農園の関係でございます。この中に課題、さまざまな生産初年としてさまざまな課題も浮き彫りになったところでありというふうなことで、先ほど私、質問させていただきましたが、非常に環境が変わってきている、状況が変わってきているという中において、どのような課題が浮き彫りになってきているか、認識されているか伺いたいと思います。

○議長 遠藤未来創造室長。

○未来創造室長 私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

まず、初年度での課題というものにつきましては、1つについては栽培に対する労働力との関係性でございます。トマトの過熟化というか、熟すのが早くなると、そこに対して人の収穫作業、ここをきちんと読み込んで、それに対応していくというところについては、見通しの中からすると労働力がまだまだ足りなかったというところがございまして、そういった栽培管理についてしっかり体制をとるといことになるかと思えます。

また、全体の経営計画を持ちながら進めているところでございますが、経営体制の強化も図りながら、今年度からの生産に備えるということで、そういった課題に対して先行する菜園がございすけれども、そちらの実際の栽培従事者、管理者の方もこちらのほうの平洲農園の栽培の責任者として招聘をしながら、栽培体制も強化をしながら、本年度からの生産に備えるということでお聞きしているところでございます。

○議長 鈴木清左衛門君。

○4番 課題としては、因果応報という形しか私思えないんですけれども、予測しながらという部分がどうなのかなというふうに気がいたします。

この中にありましたが、町内での生産活動を見守り、仕事づくり、雇用づくりということで、そして所得の向上に努めていきたいというふうに回答いただきました。所得の向上は町として努めていくということであろうと読めるんですけども、そういうことでよろしかったですか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 質問にいただきました週刊誌、私も読ませていただきました。この内容というのは何を言いたいのかなということで、ちょっと斜に構えながら読ませていただきました。

昨年は単価が下がったということも、全体、全国の単価が下がったということと、それは生産が過剰だったという、その部分では当然市場原理が働くわけでありまして、さまざまな団体、さまざま企業が参入してくるとするのは、やっぱりトマトの消費に対する魅力を感じていると。やっぱり施設型でありますので、それについて競争原理がこれから働くんだろうと思います。

平洲農園初め、カゴメさんの取り組みはある程度の支援を確保したいと、やっぱり強気で競争の中でそれを勝ち抜くということがやはり市場経済の中では原則でありますので、それに裏打ちされる技術が提供され、生産量が確保できるという見通しを1年目は確保できるという見通しを持つことができたという意味では、私は第一弾としては成果があったなど。

さらに、それを改善するということが2年目に求められておりまして、その中で雇用の場が確保され、企業としてもしっかり自立できるという確信のもとで、成長をしていくわけありますので、そのことが結果として町民の所得の向上につながっていく、地域産業の振興につながっていくという意味で、我が町としては見守り、さらに相談などにも応じていきたいという考え方でございます。

○議長 鈴木清左衛門君。

○4番 続きまして、ダリアの関係でございます。

私がここで言いたかったのは、ダリヤ園に50万人を呼び込む策定計画ということでございまして、誰が数えるかわからない総観光者数41万人ということで、人数をここに述べたということではございませんので、いわゆる策定計画としてはダリヤ園絡みとして、ダリヤ園の入場者数としてカウントできるような体制をつくってはどうかというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 川西町の観光誘客数の積算は、ほかのいろんな観光地との積算根拠とあわせまして、

きちんとした数値の積み重ねでありますので、かなり信憑性の高いものとして捉えているところがございますので、きちんとした成果を上げられるように頑張っていきたいと思っております。

○4番 以上で終わります。

○議長 鈴木清左衛門君の一般質問は終了いたしました。

以上をもって一般質問を終わります。

ここで休憩いたします。

開会時刻を午後1時といたします。

(午前11時33分)

---

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時00分)

---

◎一括議題に対する総括質疑

○議長 日程第2、一括議題に対する総括質疑を行います。

本定例会第1日目に一括上程されております議第4号 平成29年度川西町一般会計補正予算(第10号)から議第13号 平成30年度川西町水道事業会計予算までの10議案の一括議題に対する質疑を行うものであります。

なお、一括議題に対する総括質疑でありますので、分科会審査で行われるような詳細な質疑でなく、総括的な質疑となるようご留意願います。

また、議事進行上、質疑、答弁とも簡潔明瞭にお願いいたします。

一括議題に対する総括質疑を許します。

14番遠藤章一君。

○14番 それでは、私から2点についてご質問いたします。

1点目は、現庁舎跡地利用についてであります。昨年11月28日の臨時会におきまして、新庁舎の場所が決定いたしました。その際も議員の方々の中では苦渋の決断をされた方もいらっしゃるのかなと思っております。その中には、やはりこの現庁舎の跡地をどうやって利用していくかということが大きな課題ではなかったかと思っております。

この中で、町長の施政方針の中に小松地区や利用者の皆さんと検討を進めていくといったことが書かれておりますが、私はもう一つここに高校生や中学生の方々、これから川西町を担っていく方々の考えをぜひ聞いていただきたい。これはなかなか会議に参加してくれとい

ってもなかなか難しい点があるのかなと思いますので、ぜひこちらから出向くなり、あるいは60周年記念のときだったと思うんですけども、女性議会を開催したことがありますので、そういったことも含めまして、いろいろと今後検討していただきたいと思います。

あと、この中に中央公民館のあり方についても書かれております。中央公民館をどうするのかということではありますが、たしか私の記憶違いでなければ、新庁舎建設の場所を決める際に、中央公民館の利用といったものも上げられておったのかなと思います。たしか、中央公民館の利用については、役場庁内の会議が半分近く占めておったといったこともあるわけでございますので、そういったことをぜひ検討していただきたいといひますのは、議会としましても複合施設を目指してほしいといったことをうたっておったわけでもありますので、例えば小松地区のセンターと中央公民館、あるいは診療所、こういったものを複合的にできないかといったことも検討していただければなと思います。

多くの町民の方々のご意見を頂戴するのはもちろんでございますが、こういったこともあるのだといった例を提示しても私はいいいのかなと考えておりますので、各施設の内容等も含めまして、ぜひ検討していただければと考えております。

あと、2点目でございますが、これ、総括質疑でもなじまないのかもしれませんが、特別交付税についてお聞きします。特別交付税につきましては、30年度予算にも大きく影響する可能性がございますので、関連して質問させていただきたいと思ひます。

たしか2月24日の新聞報道によりますと、豪雪地帯に対しまして2月中かな、交付税を前もって出すといったことが報道されました。その中に残念ながら当川西町は含まれておりませんでした。これにつきましては、私は3月の毎年特別交付税が来るわけでございますが、その際にいただくといひますか、当然来るものだと思っております。この2月中に送られたのは、それを前倒して、置賜地方では高畠、白鷹が該当になったところでございますが、あくまでも前倒しの措置であるという考えですけれども、その辺についてお聞きしたい。

あと、多分今月の26、27日あたりに国交省からの補助じゃない、豪雪に対しての支援をするといったことが情報としてあります。それらについてどのようになっておるのかお聞かせいただきたいと思ひます。

以上です。

○議長 井上未来づくり課長。

○未来づくり課長 私のほうから現庁舎の跡地利用の検討に向けた現時点での考え方と、あと特別交付税の捉え方につきましてご回答申し上げたいと思ひます。



現庁舎の跡地利用につきましては、町長の施政方針にもございましたとおり、平成30年度内に庁内、役場内と、あと外部にそれぞれ検討委員会を設置しながら検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

その検討に当たりましては、これも公共施設等総合管理計画の中での方針にも記載をするところなんです、いわゆる新たな庁舎等を建てれば、その跡地利用の検討という場に当たりましては、地元の関係者、そしてまたその施設を利用されておられた方々、幅広いご意見を頂戴しながら、検討を進めていくというふうの方針を固めておるところでございますので、ただいま頂戴をいたしましたご意見も十分に踏まえながら、その検討組織の構成などを検討してまいりたいというふうに考えてございます。

2月26日に前倒し交付になりました特別交付税につきましては、この全国的な豪雪の状況を勘案しながら、国といたしまして3月交付分の交付税の一部につきまして、豪雪の状況、国のほうで定めた一定の基準がございます。その基準を超えた団体に対して、3月交付分から前倒しで交付をされたものというふうに理解をしてございます。

○議長 吉田地域整備課長。

○地域整備課長 国交省という新しい情報をご意見頂戴しましたが、私のほうでは承知おきしていないということで、この場は答弁させていただきます。

○議長 14番遠藤章一君。

○14番 まず、庁舎の跡地については、やはり幅広い層からということだと思いますけれども、ぜひ若い方々から聞いていただきたい。以前に研修に行ったときは、高校生、中学生がすばらしい考えを持っておられたというようなお話もお聞きしておりますので、ぜひそういった形で進めていただきたいと思います。

また、特別交付税については、前倒しだと、あくまでも。それはそうだと思います。あと、国交省の件についてはまだ情報が入っていないというようなことでございますが、多分あると思いますので、ぜひその辺はアンテナを高くしていただきまして、情報収集に努めていただきたいと思います。

以上です。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 11月28日に特別決議いただいて、追加案件として議会で決議いただいた内容については、十分尊重させていただいて、幅広く協議をさせていただきたいというふうに思いますし、やっぱりこれから使われるというんですか、これからこの町でまちづくりを担う若い人たち

が期待されるような声を吸い上げていくということも大事な観点でありますので、十分配慮させていただきたいと思います。

特別交付税については、これも私聞いた範囲なんですが、予算が1.32倍になったというところだそうであります。積雪の1.32倍ということで、南陽の市長さんがうちは1.31だったもので該当しなかったというふうなお話をされておりましたので、本町の場合はそこまで至っていないということで、国交省の話は出ませんでしたけれども、国交省のほうからも調査が来まして、どの程度の費用がかかっているのかということで、町の状況なども報告させていただいておりますので、それが反映されて、国から交付されることを期待していきたいと思っております。

○議長 14番遠藤章一君。

○14番 庁舎跡地については、やはりここが寂れるんじゃないかという不安が大きかったわけで、逆に向こうに行って、こっちがもっとにぎやかになったと言えるような、そういったこと、仕組みをぜひつくっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長 ほかに。

6番橋本欣一君。

○6番 施政方針の中で、町長は大型プロジェクト、庁舎建設初めメディカルタウン構想等々の大型プロジェクトがあつて、職員の能力を最大限に発揮する必要がある。そのための人材育成を計画的に進めていくということですが、そこから先を飛ばせば、新庁舎における組織機構の見直しとあわせという文言がございますけれども、今現在の段階でどういった職員の能力を最大限に発揮できる機構の構成というか、そういったもの、素案というか、どのようなお考えでいらっしゃるのかなというのをお聞きしたいです。

また、昨日の一般質問の中でもメディカルチェックということで、最大限に発揮したんでは大変なことが起こるんじゃないかなというような危惧もあるわけですが、その辺も踏まえながらの機構改革というものを素案があればお示しいただきたいと思ひます。

○議長 鈴木総務課長。

○総務課長 ただいまの人材育成関係の件でございますが、新庁舎も見据えてということも踏まえまして、今年度29年度、行政管理改善委員会ということでいろいろ検討いたしました。行管につきましては、俗に毎年行つておりまして、翌年度の組織体制をいかによくしていく

かという観点、それから今ご質問ありましたとおり、新庁舎を見据えた33年度以降ということなども踏まえまして、29年度はその両面でもっての検討を進めたところではございました。

結論から申し上げますと、なかなか新庁舎を見据えてという部分を具体的に深掘りしてというか、煮詰めるまでにはいきませんでしたので、29年度検討した中身は、町長から諮問を受けて答申は行いましたけれども、その反映が30年度、即反映するという形には、結果的にはならないかなというふうな思いでおります。

町長からは答申を申し上げて、そこからさらに30年度、新年度、より深めて検討していただきたいということでの話を承ったところではございました。

それが1点、新庁舎を見据えてという部分での現在の検討状況の話でございます。

あともう一つ、職員の人材育成という観点でございますが、町として人材育成基本方針というものはもってございます。あくまで基本方針という大きな総合計画といえば総合計画的な大きな話しなものですから、それをより具体的に、俗にいう実施計画レベルというか、人材育成の中での実施計画レベルというものを中期研修計画というものを今現在定めて、30年度から5カ年計画で中期計画に基づいた人材育成を進める予定でおりますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

○議長 6番橋本欣一君。

○6番 結局、組織機構の改編については、まだまだ検討中というふうに理解してよろしいですね。例えば、グループ制を廃止するという言い方はおかしい、から別の方向に変えるとか何かというのは、まだまだ決まっていないというふうに理解してよろしいんですね。

○議長 鈴木総務課長。

○総務課長 そのとおりでございます。

○議長 ほかに。

4番鈴木清左衛門君。

○4番 予算案の概要ではございましたが、繰入金については財政調整基金や町債管理基金等から組むということでありまして、4億2,427万円が計上されたというふうにはございます。このことによりまして、実質単年度の収支といいますか、それがどのような見込みになるのか、29年になるのかということでお伺いしたいと思います。

○議長 井上未来づくり課長。

○未来づくり課長 平成29年度の収支というご質問ではございましたが、29年度、まだ決算というものが確定をしていない段階でございますので、現時点ではちょっとお答えできる状況に

はございません。ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長 4番鈴木清左衛門君。

○4番 決算ではございませんから、予算でございますので、繰り越しとしてこの金額を予定しているということになりますと関連するのかなということで質問いたしました。後ほどその部分につきまして、わかりましたら教えていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長 ほかに。

13番佐々木賢一君。

○13番 町長から示されました施政方針によりますと、何といたっても大きいのは新庁舎の建設整備というようなことだというふうに思います。

この件について1つだけご質問させていただきたいと思いますが、予定されております建設費、一応36億1,300万というような試算をされているわけでありましたが、これから基本設計、実施設計が行われて、大体の額についてはそこで示されるだろうというふうに思います。この36億1,300万については、10%の消費税が、10%になった場合の金額とか、それから労賃の上昇、資材コストの上昇なども含んで積算されていたというふうに承知しておりますけれども、これがこれから基本設計、実施設計をされる中であって、上限をやっぱりきちっと守っていただかなければならないと思うんです。

プロポーザルに入った業者、設計業者の皆さんはこれを上限としてというようなことで、私も説明を聞いたわけでありましてけれども、そこはきちんとやっぱり守っていただくということが最低限、相手に必要なのではないかなというふうに思いますので、この建設費のご見解をお伺いしたいなというふうに思います。

それから、もう一つであります、これから用地の造成も終わり、いよいよ来年度から、新年度、31年度になりますか、建設に着工するのは、ということになると思いますが、2年間で建てるということですので、不確定要素がないわけではありません。

いつも私この議会で請負の状況などを見ておりますと、途中で設計が変更になって多額の追加の工事が行われるということが、いつもとは言いませんがままあるというようなことで気になっております。

今回は特にビッグプロジェクトでありますし額も大きいということで、途中でやむなきに至って変更するということがないとは言えないと思いますけれども、当初の設計した額できちっと仕上げられるように、この基本設計、実施設計をきちっとやっていただきたいなとい

うふうに思っております。その点についてもご見解を伺いたいと思います。

以上、2件お願いします。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 ただいま佐々木議員からありましたご指摘のとおりでありまして、昨年さまざまな議論した内容からすれば、将来的な負担を次の世代に残すなど、その負担によってサービスが低下するようなことがあってはならないということを強く議員の皆さんからは示されたというふうに受けとめておりまして、やはり上限として我々は縛りをかけて、中身の精査をするということになるなと思っております。

今回の基本設計、実施設計についても町民の皆さんにもしっかりと参画いただき、また議会の皆さんにも情報を開示しながら、議論を重ねながら、やっぱり納得いただけるようなものにしていかなきゃいけないというふうに思っておりますので、町民の皆さん、議会の皆さんの理解の上で、そして建設に向けて準備を進めていくということでお約束させていただきたいなと思います。

今、庁舎整備に入っているいろいろな団体がございます。白鷹町さんとか、庄内町さんとか、尾花沢市さんもそうなんですが、実際に実施設計が上がるまでにやっぱり紆余曲折があるようであります。こんなものにしてほしいという期待感と現実的には予算というものがありまして、そこで夢は膨らむんですけども、現実的になるとしぼんでしまうというようなこともまああるようでありまして、白鷹町さんにすると実施設計段階から見ると2割ぐらい増嵩するのかなんていう町長さんの話もお聞きしているところでありますが、状況は変化する中であっても、川西町にとってはしっかりメルクマークを持ちながら進行管理に努めていきたいと考えております。

○議長 13番佐々木賢一君。

○13番 そのようにお願いしたいなというふうに思います。

もう一つですが、町民の皆さんにお会いすると、財政本当に大丈夫なのかということをつもよく言われます。財政計画もきちっとしているので、町長が申されておったのは、今まで積み立ててきた、毎年1億円何がしというのを積み立ててきているわけですけども、その積立額を将来償還に向けることができれば心配ないんだというような話を、今までの説明の中でもされてこられたというふうに思いますが、町民の皆さんはとはいっても多額の負債を抱えるといいですか、町債を発行するわけですので、心配は尽きないと思うんです。やっぱりきちんと事あるごとに財政計画については心配ないということはずっと言い続けていか

ないと、みんな不安なわけですよ。不安が先行してしまっ、いろいろな議論になってしまうというようなことも考えられますので、財政計画、償還計画については心配ないんだというようなことを事あるごと、機会あるごとにやっぱり町民の皆さんに丁寧に説明していく必要があるというふうに思いますが、その件についても見解をお伺いしたいと思います。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 今回、国の事業として償還にあわせて交付税措置されるという新たな制度が生まれたわけですが、実質的には町の起債、負債になっていくわけですから、起債の圧力が町民サービスを低下させないという、財政破綻になるようなことにはならないように、しっかりとした管理をしていかなきゃいけないというふうに思っております。

そういう意味では、町民の皆さんの理解を得るための努力は今後とも継続していかなきゃいけないというふうに思っておりますし、どうしても先ほどの鈴木議員からもありましたように、交付税算入されるという、交付税あけてみないとわからない部分があって、特別交付税なんかは特にそういう部分もあるわけでありまして、国のいろいろな情報から予測して、下がるとか上がるとかというふうにして予算づけするわけですが、そういったことのみ込みながら、できる限り自主財源を確保しながら、事業を進めていく、それには建設に当たっても有利な補助事業等などについてもチャレンジをしながら、できるだけ財源確保を図って、将来の後年の負担にならないようにさせていただきたいと思っております。

30年度につきましても、当初予算で庁舎建設基金は5,000万ほど予算措置をし、さらに7月の交付税の確定等を見ながら、追加して1億を積めるような状況をつくり上げて、それを毎年度毎年度繰り返しローリングをしていくというようなことで、将来的な負担を前倒しして取り組んでいくという考え方で進めていきたいと考えております。

○議長 13番佐々木賢一君。

○13番 今そのような説明をいただきましたので、機会あるごとに町民の皆さんに説明をしながら、議会でも折に触れて報告をいただくようお願いをして、質問終わりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長 ほかに。

(なし)

○議長 ほかに質疑がないようでありますから、質疑なしと認め、一括議題に対する総括質疑を終結いたします。

◎議案の委員会付託

○議長 日程第3、議案の委員会付託を行います。

お諮りいたします。川西町議会会議規則第39条第1項の規定に基づき一括議題となっております議第4号 平成29年度川西町一般会計補正予算（第10号）から議第13号 平成30年度川西町水道事業会計予算までの10議案を内容審査のため、予算特別委員会に付託いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（異議なし）

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、予算特別委員会に付託することに決定いたしました。

---

◎散会の宣告

○議長 以上で、本日より予定いたしました全日程を終了いたしました。

これをもって本日の会議を散会いたします。

まことにご苦労さまでした。

（午後 1時26分）